

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>◆仕様書項目 3.1 (1) 7 行目～</p> <p>◆該当記述 係る状況から、本業務では、本戦略枠組の改定の方向性及び内容を調査するとともに、フィリピン政府機関（DENR、エネルギー省（以下、「DOE」という。）及び、PPPセンター（以下、「PPPC」という。）等を想定）との協議を通じ、意向を確認した上で、事前に支援内容を整理する。<b>実施に当たっては</b>、環境省担当官と協議・調整の上、了承を得ること。</p> <p>◆質問内容 「実施に当たっては・・・」の「実施」の対象をご教示ください。文脈から「フィリピン政府機関との協議を通じ整理した本戦略枠組の改定に向けた支援」と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載の通りです。 実施内容は「廃棄物発電施設に関する法案の動向調査及び施行規則策定支援」です。</p>
2	<p>◆仕様書項目 3.1 (1) 5 行目～</p> <p>◆該当記述 また、同法の施行規則として各種（①～③等）の技術基準類が策定されているところ、DENR は国家固形廃棄物管理戦略及び枠組（National Solid Waste Management Strategy and Framework）の改定を検討しており、廃棄物発電を当該戦略枠組に加える意向がある。係る状況から、<b>本業務では</b>、本戦略枠組の改定の方向性及び内容を調査するとともに、フィリピン政府機関（DENR、エネルギー省（以下、「DOE」という。）及び、PPPセンター（以下、「PPPC」という。）等を想定）との協議を通じ、意向を確認した上で、事前に支援内容を整理する。</p> <p>◆質問内容 廃棄物発電施設に関する法案の施行規則として①～③の技術基準が紹介されていますが、「本業務では・・・」以降では、①本戦略枠組について、その改定の方向性及び内容の調査、フィリピン政府機関との協議と意向確認、支援内容の整理、が要求されているものの、②③については言及がありません。②③は、本業務での調査や支援内容の整理の対象外と理解しても良いでしょうか。</p>	<p>上記と同様、実施内容は「廃棄物発電施設に関する法案の動向調査及び施行規則策定支援」であり、本業務の効果的な実施の観点から、提案者において、適当な調査事項の範囲をご検討頂きたいと思えます。</p>
3	<p>◆仕様書項目 3.1 (3) 2 行目～</p> <p>◆該当記述 係る状況から、<b>当該対象地域</b>での廃棄物発電事業に対する社会的受容度、当該地方府の行政能力、廃棄物の発生や処理に係る現状と将来予測、及び当該地方府における廃棄物発電事業の検討状況等を始めとして、社会・経済・行政・技術等複数の観点から、総合的に本邦民間企業の参画可能性のある地方府における廃棄物発電事業の動向を調査する。</p> <p>◆質問内容 「当該対象地域」と記載がありますが、具体的な地域の言及がありません。「当該対象地域」として想定されている地域・都市があればご教示下さい。</p>	<p>仕様書に記載の通り、「フィリピンにおける廃棄物発電関連規制が整備されつつあり、導入が加速化される可能性がある」地域です。</p>
4	<p>◆仕様書項目 3.2 冒頭（概要） 及び ⑥ 進行、運営 及び料飲計画 2 行目</p> <p>◆該当記述 （概要） ○ 参加人数：80 名程度 ⑥ 進行、運営及び料飲計画また、昼食と飲料（1 回、90 名程度）を用意し、参加者に提供する。</p> <p>◆質問内容 3.2（概要）では、「参加人数：80 名程度」と記載している一方、3.2 ⑥ 進行、運営及び料飲計画では、「90 名程度」と記載されており、これら数字に齟齬があります。これはいずれかが誤植でしょうか。その場合は正しい数量をご教示ください。</p>	<p>合同調整委員会は80名程度を想定しています。 ⑥に記載の「昼食と飲料（1回、90名程度）」は余剰分を含み、「90名程度」としています。</p>